

日本共産党市議団を代表して議案第70号—平成23年度江南市一般会計補正予算（第7号）について反対の立場からの討論を行います。

一点目は第2表債務負担行為補正—古知野児童館及び藤が丘児童館指定管理料「1億2845万円」についてであります。すでに議案69号—江南市立児童厚生施設に係る指定管理者の指定について党議員団として反対し、その関連予算だからであります。さきの反対討論にもあったように、指定管理者としてこのNPO法人を指定するための客観的評価として、地方自治法第244条の2第3項にある「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、その団体を指定できる」という判断基準を到底満たさないのではないのでしょうか。

2点目は子育て支援費の「子ども手当」の見直しであります。市としては国の方針変更により実施をするだけですから責任があるわけではありません。むしろころころ変わり対応に追われるだけ大変であると思います。

委員長報告にあるように23年度の当初予算では、3歳未満児の手当では初年度の22年度13000円から7,000円引き上げ20,000円になるはずが13,000円に据え置かれ、今回の民自公3党による合意で3歳未満児と小学校終了前の第3子以降は2,000円増額になるものの、他の大多数の世帯は3,000円削減されます。そして何よりも問題なのは年少扶養控除が廃止され、所得税は本年1月から増税であり、住民税は来年6月から増税になります。子育て応援に冷や水を浴びせるものです。

そもそも、昨年の子ども手当法が1年限りの法案でスタートしたために、子ども手当と子育て支援の総合的対策をどう設計していくのかを明確にしないまま、その後半年間の「つなぎ法」がからくも成立と、綱渡りをしながら問題を先送りにしてきました。そして、今回の事態となったことは政権与党・民主党の責任はきわめて大きいといえます。

3点目は布袋駅付近鉄道高架化事業負担金の積算根拠があまりにも不明確であります。本会議の議案質疑で明らかのように、資料として提出された図面のU字溝やボックスカルバート、ガードレール、L型擁壁、だけの工事で42,560,000円であります。高すぎるのではという印象からそれぞれの工事費の内訳の説明を求めても保安上の対策が必要とか、深夜の工事のためというだけでまともに説明がありません。事業主体は名鉄であり県も江南市も負担金を出すだけでは名鉄の言いなりの工事費の負担ではないのでしょうか。ご承知のように総額188億7千万円の事業費のうち名鉄はたったの7200万円「0,38%」の負担で、残りの187億9800万円の

うち26,5%「49億8千万ほど」を市が負担します。あとは県です。このときに工事費の内訳が土木工事とか、軌道工事、駅舎工事などがすべて1式いくらという表示でした。これでは事業が始まってもまともに工事内容を確認できないと指摘をしたところ、覚書で年度ごとに工事内容、範囲、費用等について別途協定を締結し、完了後事業費を清算することになっているのでそのつど工事内容はチェックできるとのことでした。しかし、この間の年度協定の報告を見る限り、鉄道高架化事業の負担金は1式としか表示されていません。99,6%以上が税金でまかなわれる工事です。

負担金という支出のやり方なのでやむを得ないというのではなく事業内容を把握する努力はするべきだと考えます。以上で討論を終わります。